不用物品の売払等の取扱いの一部改正について

改正理由：事務組織の再編等に伴い，所要の改正を行うものである。

改　　正	現　　行
別紙様式第１号　（別紙参照） 附　則 この取扱いは，平成20年４月１日から施行する。	別紙様式第１号　（別紙参照）

（別紙）

（現行）別紙様式第１号

不　用　物　品　売　払　伺

決　裁　年　月　日	年　　月　　日	起　案　年　月　日	年　　月　　日
契約担当役　　財務部長　　財務課長　　副課長　　財務管理係 監査室長　　専門職員（財務監査担当）		起案部局 契約課長　　担当係長　　担当係	
（件名）　　について，下記のとおり実施してよろしいか。 記			
〔省略〕			

（改正後）別紙様式第１号

不　用　物　品　売　払　伺

決　裁　年　月　日	年　　月　　日	起　案　年　月　日	年　　月　　日
契約担当役　　財務部長　　財務課長　　副課長　　専門職員(監査担当) 財務管理係		起案部局 経理課長　　担当係長　　担当係	
（件名）　　について，下記のとおり実施してよろしいか。 記			
〔省略〕			